

貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,327,128	流 動 負 債	1,199,752
現金及び預金	98,460	支払手形	218,914
受取手形	357,239	買掛金	184,842
売掛金	525,354	未払金	684,589
製品	262,590	未払費用	11,147
商品	21,123	未払法人税等	36,504
原材料	37,281	未払消費税等	7,431
仕掛品	5,623	賞与引当金	48,147
貯蔵品	13,634	役員賞与引当金	3,400
未収入金	4,491	その他の流動負債	4,775
その他の流動資産	7,828	固 定 負 債	324,188
貸倒引当金	△6,500	長期借入金	200,000
		退職給付引当金	124,188
固 定 資 産	1,060,825	負 債 合 計	1,523,941
有形固定資産	1,034,775	(純 資 産 の 部)	
建物及び構築物	218,124	株 主 資 本	864,012
機械及び装置	558,651	資 本 金	30,000
車両運搬具	822	利 益 剰 余 金	834,012
工具、器具及び備品	3,885	利益準備金	7,500
土地	235,098	その他利益剰余金	826,512
建設仮勘定	18,193	別途積立金	770,000
無形固定資産	1,055	繰越利益剰余金	56,512
電話加入権	1,055	純 資 産 合 計	864,012
投資その他の資産	24,994	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,387,953
投資有価証券	715		
出資金	21,950		
長期前払費用	2,329		
資 産 合 計	2,387,953		

(注) 1. 当期純利益 84,113千円

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

製品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(会計処理の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,152千円減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(追加情報)

平成20年度の法人税の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置については当事業年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11,353千円減少しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(会計処理の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準 第13号 平成5年6月17日 企業会計審議会第一部会、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第16号 平成6年1月18日 日本公認会計士協会 会計制度委員会、平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益へ与える影響はありません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における従業員の退職給付債務及び年金資産のも込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の再は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の遠隔（5年）による定額法により償却しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,487,863	流 動 負 債	2,321,126
現金及び預金	839,165	支払手形	26,454
受取手形	9,112	買掛金	429,266
売掛金	926,361	未払金	1,624,250
製品	203,237	未払費用	38,441
原材料	88,298	未払法人税等	82,737
貯蔵品	73,037	未払消費税等	24,569
繰延税金資産	48,064	賞与引当金	86,241
短期貸付金	300,000	役員賞与引当金	2,890
その他流動資産	7,885	その他流動負債	6,275
貸倒引当金	△7,300		
固 定 資 産	1,564,484	固 定 負 債	5,788
有形固定資産	1,443,461	繰延税金負債	5,314
建物及び構築物	453,770	その他固定負債	473
機械装置	966,225		
車両運搬具	469	負債合計	2,326,914
工具、器具及び備品	4,105		
リース資産	1,814	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	17,076	株 主 資 本	1,725,433
無形固定資産	1,421	資 本	10,000
ソフトウェア	426	利益剰余金	1,715,433
電話加入権	995	利益準備金	2,500
投資その他の資産	119,601	その他利益剰余金	1,712,933
差入保証金	435	繰越利益剰余金	1,712,933
前払年金費用	119,166		
		純資産合計	1,725,433
資産合計	4,052,348	負債及び純資産合計	4,052,348

(注) 1. 当期純利益 130,501千円
 2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

製品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(会計処理の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準 第9号 平成18年7月5日 公表分）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,565千円減少しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(追加情報)

平成20年度の法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、機械装置については当事業年度より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ82,686千円減少しております。

(2) 無形固定資産……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(会計処理の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準 第13号 平成5年6月17日 企業会計審議会第一部会、平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第16号 平成6年1月18日 日本公認会計士協会 会計制度委員会、平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益へ与える影響はありません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により償却しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。